

広報川越

No.1440

令和元年6月10日

(毎月10日・25日発行)



主屋と国の登録記念物名勝地となっている庭園



国の重要文化財に指定される「旧山崎家別邸」。写真下段は主屋と共に国の重要文化財に附(ついたり)指定される茶室(左)・供待(中央)、主屋のステンドグラス(右)。関連記事は5ページ

風水害への備え：2

「旧山崎家別邸」が国の重要文化財に：5

男女共同参画週間：6

* 川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも、広報川越
をご覧になれます。



川越市シンボルマーク



開催会場